

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	障害者自立支援給付			<b>担当部局庁</b>	社会・援護局障害保健福祉部	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	<b>担当課室</b>	障害福祉課	田中 佐智子		
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第1号、第2号			<b>関係する計画、通知等</b>	「障害者自立支援給付費等の国庫負担(補助)について」等			
<b>主要政策・施策</b>	障害者施策			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護給付・訓練等給付費(負担率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。</li> <li>●計画相談支援給付費(負担率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、サービス等利用計画の見直し等を行う。</li> <li>●地域相談支援給付費(負担率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。</li> <li>●療養介護医療費(負担率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。</li> <li>●補装具費(負担率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する事業。</li> </ul>							
<b>実施方法</b>	負担							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	771,017	851,261	932,313	958,863			
	補正予算	-	-	▲ 753	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	▲ 10,176	▲ 15,959	▲ 14,740	-			
	計	760,841	835,302	916,820	958,863	1,019,950		
	執行額	754,060	815,338	866,471				
執行率(%)	99%	98%	95%					
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	<b>定量的な目標が設定できない理由</b>			<b>定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績</b>				
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担する事業であり、定量的な目標設定は困難である。			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスを計画的に確保する。24~26年度においては、サービス利用者数等の伸びを勘案し必要な予算を確保した。				
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	前年度以上の利用者数	障害福祉計画におけるサービス利用者数	実績	万人	95.8	105.1	110	
			目標値	万人	-	95.8	105.1	110
			達成度	%	-	109.7%	104.6%	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	サービス実利用者数(国保連データによる3月サービス提供分)	活動実績	万人	65.7	69.6	73.6		
		当初見込み	-	-	-	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:サービス総費用額(百万円) / Y:利用者数(人)	単位当たりコスト	円	167,000	186,000	192,000	194,000	
		計算式	X / Y	1,231,012百万円 / 7,356,100人	1,428,556百万円 / 7,688,034人	1,548,925百万円 / 8,053,697人	1,655,746百万円 / 8,515,548人	
<b>平取(単位:百万円)</b> 27・28年度予算内	<b>費目</b>	27年度当初予算	28年度要求	<b>主な増減理由</b>				
	介護給付・訓練等給付費	921,658	983,409	自然増によるもの				
	計画相談支援給付費	10,984	11,531					
	地域相談支援給付費	387	405					
	補装具費	14,506	14,841					
	療養介護医療費	11,328	9,764					
	計	958,863	1,019,950					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進に対する国民や社会のニーズに過不足なく対応している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することから、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することと定められている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	3年に一度、経営実態調査等を行い、実態を踏まえており、水準については妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害の特性や程度に応じ必要なサービスについて、市町村等により支給決定が行われており、適切に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	近年の執行率は、25年度97.6%、26年度94.5%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することと定められている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図れる。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	763	地域生活支援事業		
点検・改善結果	点検結果	近年の執行率は、25年度97.6%、26年度94.5%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。			
	改善の方向性	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することと定められており、例年給付金額の伸び等を予測して予算を確保している。今後も市町村が事業を円滑に行うことができるよう、過不足なく対応する。			
外部有識者の所見					
法律に基づき、引き続き適正な事業執行に努めること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、引き続き事業に必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	484	平成23年度	435	平成24年度	383
平成25年度	747	平成26年度	761		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 866,471百万円(平成26年度執行額)

- ・市区町村に対する交付決定
- ・都道府県に対する交付決定通知依頼の発出

【負担金】

A 都道府県(47) 866,471百万円

- ・市区町村に対し、交付決定通知を発出

B 市町村  
(東京都の例)  
61市区町村 75,096百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京都			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	障害者自立支 援給付費負担 金	市区町村に対する負担金	75,096			
	計		75,096	計		0
	B.足立区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
助成金	障害福祉サービス費等	4,720				
助成金	相談支援給付費等	18				
助成金	補装具費	79				
助成金	療養介護医療費及び 基準該当療養介護医療費	31				
助成金	高額障害福祉サービス等給付費	1				
計		4,849	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	75,096		
2	大阪府	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	66,276		
3	北海道	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	56,761		
4	神奈川県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	48,054		
5	愛知県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	39,429		
6	福岡県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	38,258		
7	兵庫県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	36,923		
8	埼玉県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	34,526		
9	千葉県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	29,924		
10	静岡県	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	21,040		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	4,849		
2	八王子市	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	4,103		
3	世田谷区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,903		
4	練馬区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,810		
5	江戸川区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,474		
6	大田区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,464		
7	町田市	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,359		
8	板橋区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	3,276		
9	葛飾区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	2,674		
10	杉並区	介護・訓練等給付費、相談支援給付費、療養介護医療費、補装具費の支給	2,588		